

常任委員会 (部門別)の審査

6月定例会に上程された議案のうち、市長提出議案15件が部門別の常任委員会に付託され審査を行いました。
※質疑のあった議案について主な質疑と答弁を掲載しています。QRコードを読み取ると、委員会の録画映像をご覧いただけます。



総務



越谷市税条例の一部を改正する条例制定について

問 固定資産税の免税点引き上げの理由および市の影響額は。また、自主財源としての市税全体の見通しは。

答 今回の税制改正は、物価高への対応および力強い経済の実現を目的として税制面で対応を図ったとされており、その一環として、長年据え置かれた税制上の基準額の見直しが行われたものである。

固定資産税においては、前回の見直しがあった平成3年と比較し、地価公示や建設工事費用の物価変動、企業間で取引される商品の価格などの指数のうち、関連する指数が増加した家屋と償却資産の免税点が引き上げられたものである。影響額は、約740万円の減収を見込んでいる。

また、市税全体の見通しについては、給付付き税額控除の動向などにより、不透明な状況であるが、市税の確保は、財政運営上重要な課題であることから、未登記家屋や償却資産の調査などの取り組みを強化するなど、適正課税による市税確保に引き続き努める。

財産の取得について(救急自動車・高度救命処置用資機材)(計2議案)

※2議案一括質疑

問 取得する救急自動車2台のうち、新たに増車となる1台の配置場所および救急隊の編成に関する考え方は。

答 増車される救急自動車については、現在建設中の(仮称)桜井分署へ配置する予定である。また、救急隊を1隊増やす場合、3人編成・3交代で計9人の人員が必要となることから、今後の定数条例の改正に併せて計上していく考えである。



同型の救急自動車

財産の取得について(バルーン投光器・簡易間仕切り)(計2議案)

※2議案一括質疑

問 国の地域未来交付金を活用することによる、市の実質的な負担割合は。また、数量の算出根拠および配置基準は。

答 地域未来交付金のうち地域防災緊急整備型を財源としており、補助率は2分の1、かつ中核市の上限額は5000万円である。さらに、地方負担分2分の1のうち、その8割を特別交付税で措置される予定であることから、この通り執行された場合には、実質的な市の負担は1割程度を想定している。

また、バルーン投光器44台については、小中学校の屋外に仮設トイレ等を設置した場合の利用環境および安全確保のため、市内44校の小中学校に配置する予定である。

簡易間仕切りについては、カーテンタイプを要配慮者向けとして89か所の指定避難所と7か所の福祉避難所に各4張りで合計384張りを、ファミリータイプは一般の避難者向けとして、既存備蓄2410張りに加えて地域未来交付金を最大限に活用して買い増しを行うものであり、避難所の規模に応じて適正に配置を行う考えである。



民生



越谷市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例制定について

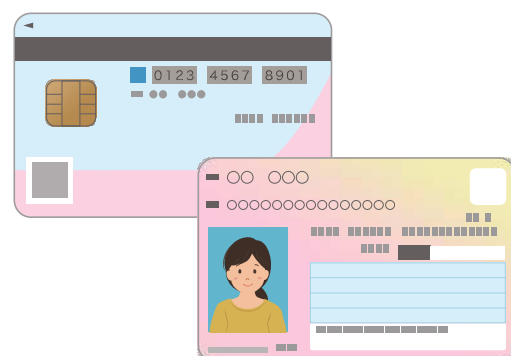
問 マイナンバー利用における事務の誤りを防ぐための対策は。また、今回の独自利用事務追加による市民の負担軽減と本市の事務負担軽減効果は。

答 入力誤り等による事務処理の誤りを防止するため、複数名によるダブルチェックを普段から実施している。これに加え、国のガイドラインおよび越谷市特定個人情報等の取り扱いに関する安全規定に基づき、適正な管理運用を各課に徹底する。また、市民に対しては利便性の向上だけでなく、情報照会事務の安全性についても説明を行っていく。

市民の負担軽減効果としては、市外からの転入者が費用負担算定に必要な所得証明書等の取得が不要となり、利便性が向上する。本市の事務負担軽減効果については、市民からの所得証明書の提出を待つことなくサービスの決定が可能となるため、決定までの期間短縮など事務処理の効率化が図れる。

▶**反対討論** 厚生労働省や埼玉県での個人情報漏えい事案が示すように、デジタル化の推進と並行して情報管理体制の強化が急務であり、マイナンバーはその性質上、一度でも情報に誤りや漏えいが生じれば個人の生活に深刻な影響を及ぼすため、このような重大な個人情報を取り扱うにあたり、市民の不安解消が喫緊の課題である。また、市民の利便性向上は重要であるものの、その前提として市民が安心してサービスを利用できる環境が不可欠であり、マイナンバーカードの利用が進まない現状は、個人情報保護に対する市民の強い懸念の表れであることから、この懸念が払拭されないまま独自利用事業を拡大することは、かえって制度全体への不信感を招きかねない。市民の個人情報を守るという行政の責務を最優先すべきであり、本市においては市民感覚に寄り添い、政府が進めるマイナンバーカードの利用拡大を安易に推進するのではなく、独自利用の拡大を慎重に行うべきであると考え、本議案に反対する。

務であり、マイナンバーはその性質上、一度でも情報に誤りや漏えいが生じれば個人の生活に深刻な影響を及ぼすため、このような重大な個人情報を取り扱うにあたり、市民の不安解消が喫緊の課題である。また、市民の利便性向上は重要であるものの、その前提として市民が安心してサービスを利用できる環境が不可欠であり、マイナンバーカードの利用が進まない現状は、個人情報保護に対する市民の強い懸念の表れであることから、この懸念が払拭されないまま独自利用事業を拡大することは、かえって制度全体への不信感を招きかねない。市民の個人情報を守るという行政の責務を最優先すべきであり、本市においては市民感覚に寄り添い、政府が進めるマイナンバーカードの利用拡大を安易に推進するのではなく、独自利用の拡大を慎重に行うべきであると考え、本議案に反対する。



裁判上の和解について

問 裁判所の和解提案を受け入れた理由と賠償額の妥当性は。また、今後の病院賠償責任保険料への影響は。さらに、市民の信頼回復に向けた取り組みおよび再発防止策は。

答 医療行為に過失があり死亡したと認められる場合には、損害賠償額が数千万円となることもあるが、過失による死亡の可能性が高いとまでは言えない場合には、裁判所の判断で数百万円から一千万円程度の損害賠償が認められることが多い。

本件は過失による死亡の可能性が高いとまでは言えないものの、検査などを早期に行うべきであったとの裁判所の心証などから、和解金500万円で和解を受け入れることとした。また、今回の和解金は保険会社から補填されるが、令和10年度以降の保険料に影響が出る可能性はあるものの、次年度の保険料には影響しない。

市立病院としては、今回の件を重く受け止め、患者家族への丁寧な説明、相談しやすい体制づくりや、医療安全管理室を通じた院内ニュース、講演会などにより院内全体で医療安全に関する情報共有の徹底等を行い、再発防止を図る。また、医師に対しては顧問弁護士による研修会を開催するなど、医療安全の意識向上に努める。

